



国営三美機場のポンプ設備（1～3号主ポンプ）：常陸大宮市三美

「那珂川沿岸農業水利事業の推進について」

農林水産省関東農政局

農村振興部長 香山 泰久

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会並びに関係者の皆様方におかれましては、常日頃より、食料、農業、農村に関する施策、国営那珂川沿岸土地改良事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。



本地区は、国営土地改良事業特別会計地区として、平成4年度に事業着手し、周辺地域に那珂川の水を供給するため、御前山ダムや揚水機場、農業用パイプラインの新設、既設開水路の改修など農業用水利施設の整備を行ってきており、令和4年度までに約8割の事業進捗となっています。

常陸大宮市にある三美地区では、本事業により令和3年3月までに、三美機場、三美送水路、三美吐水槽が完成しました。また、県営畑地帯総合整備事業（三美地区）により、区画整理、用排水施設も整備されたことから、令和3年4月より地区内への通水が開始されました。

これにより大型機械を導入した大規模営農や安定的な用水供給が可能となったことから、ハウス栽培によるいちごやねぎなどの高収益作物の導入に取り組む多様な担い手が参入しました。また、県や常陸大宮市が推し進める有機農業のモデル地区としても期待されています。

当地区ではこれらの取組が評価され、令和4年度の全国土地改良事業団体連合会（水土里ネット）による、農業農村整備優良地区コンクールにて農林水産大臣賞を受賞しており、今後の周辺地域における基盤整備のモデルとして位置づけられています。少しずつではありますが、国営那珂川沿岸農業水利事業による効果が発現しており、更なる事業効果の発現に向け、鋭意取り組んでまいります。

一方で国内の農業を取り巻く情勢は、人口全体が減少局面に転じている状況で、農業従事者の減少や高齢化が進行しており、将来にわたり持続的な食料供給、農業生産活動を維持していくためには新規就農者の確保や農業水利施設など農業・農村の基盤整備が欠かせません。

こうした中、将来の基盤整備を支える農業土木技術者の育成に向け、那珂川沿岸農業水利事業所では、昨年、若手職員が中心となって那珂市にある県立水戸農業高校の農業土木科の生徒を対象に最新の測量機器を使用した実習授業を企画し開催しました。開催に当たっては、茨城県土地改良事業団体連合会（水土里ネット茨城）による、最新の測量器具の提供や講師の派遣など御協力をいただいたことで、より効果的な取組とすることができました。

さて、今年は食料・農業・農村基本法が制定されてから四半世紀となる節目を迎え、政府は2024年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」の改正を目指しています。

「食料・農業・農村基本法」は農政の基本理念や政策の方向性を示すものであり、昨年の食料・農業・農村政策審議会の答申では、(1)食料安全保障の確立、(2)環境等に配慮した持続可能な農業への転換、(3)食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の確保、(4)農村への移住・人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保を基本理念に掲げています。

国営那珂川沿岸土地改良事業や事業所における地域連携活動などの取組は、将来にわたる持続的な食料の安定供給や農業生産活動の維持に重要な役割を果たすものと確信しています。

結びに、本事業で造成された農業水利施設が地域の重要な資産として皆様に有効活用されるとともに、農業を魅力あるものとし、地域の農業振興に貢献できるよう、関東農政局としましても引き続き、関係市町村及び土地改良区の皆様と連携し、事業の推進に努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

国営農業水利事業を推進する3組織の主なる会議

区分	開催日	会議名	主な内容
基金協 会	R5. 5.17	第40回理事会	・R4事業報告及び決算、R5収支変更予算等
	R5. 5.29	第20回評議員会	・R4事業報告及び決算、理事及び監事の選任(書面議決)等
	R5. 8. 8	第41回理事会	・役員(副理事長)の選定、資産の管理方法(市町村積立金等、基本財産)、保有国債の今後の取り扱い等
	R6. 2.19	第42回理事会	・R6事業計画及び収支予算、R6各負担金、R6資産の管理方法等
推進協 議会	R5. 5.11	幹事会	・R4事業報告及び会計決算、R5事業計画及び会計収支予算、重点推進地区の活動実績と行動計画(案)、役員を選出、参与の委嘱等
	R5. 5.26	第44回通常総会	・R4事業報告及び会計決算、R5事業計画及び会計収支予算、重点推進地区の活動実績と行動計画(案)、役員を選出、参与の委嘱等
	R5.11.14	幹事会	・維持管理事業の実施(基幹水利施設管理事業・水利施設管理強化事業の枠組み)、基幹水利施設管理事業の法手続き(今後の法手続き・スケジュール、施行申請人の選任)等
	R5.12. 4	臨時会議	
土地改 良区	R5. 6.30	第1回監事会	・R4事業報告及び会計決算の承認、R4監査報告書の作成議決等
	R5.10.30	第1回理事会	・R4事業報告及び会計決算、諸規程の変更と制定、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定等
	R6. 1.23	第2回監事会	・R6監査計画の議決、R5業務及び予算の執行状況承認、R5中間監査報告書の作成議決等
	R6. 2.15	第2回理事会	・R5一般会計補正予算、R6事業計画、国営関連土地改良事業分担金、一般会計賦課金の賦課、市町村負担金・助成金、一般会計予算、一般会計収入金の管理、諸規程の一部変更・制定、役員選任の議決、R5中間監査報告、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定等
	R6. 3. 1	第32回通常総代会	・通常総代会の審議事項は、上記の第1回理事会と第2回理事会の議案を合わせたものになり、下記の14議案と報告1件になります。

【R6.3.1 那珂川沿岸土地改良区 第32回通常総代会】

・提案された議案14件と報告1件については、原案のとおり可決承認されました。

提出議案

議案第1号 R4事業報告の承認について
 議案第2号 R4一般会計収支決算書及び財務諸表の承認について
 議案第3号 R4財産目録の承認について
 議案第4号 R5一般会計補正収入支出予算について
 議案第5号 R6事業計画について
 議案第6号 R6国営関連土地改良事業に伴う分担金の納入について
 議案第7号 R6一般会計賦課金の賦課及び徴収方法について
 議案第8号 R6市町村負担金について
 議案第9号 R6市町村助成金について
 議案第10号 R6一般会計収入支出予算について
 議案第11号 R6一般会計収入金の管理について

議案第12号 規約・諸規程の一部変更と制定について
 議案第13号 役員を選任について
 議案第14号 那珂川沿岸地区維持管理補助事業の導入について
 報告第1号 R5中間監査報告について



第32回通常総代会開催状況

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ (TEL・FAX 029-227-0311)

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・那珂川沿岸受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・このようなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・受益農地を転用される場合には、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業(道路等)で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。
(農地転用等の通知・地区除外申請)

那珂川沿岸土地改良区の令和4年度財務状況の公表

(会計方式の変更) 土地改良法の改正により、令和4年度会計より複式会計に変更いたしました。

一般会計収支決算書

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
土地改良事業収入	15,546,900	20.7	土地改良事業費支出	26,764,014	35.7
特定資産運用収入	42	0.0	一般管理費支出	12,070,465	16.1
補助金等収入	33,183,923	44.3	土地改良事業負担金支出	1,563,923	2.1
業務受託料収入	1,903,000	2.5	固定資産取得支出	0	0.0
雑収入	28,984	0.0	特定資産積立支出	450,042	0.6
借入金収入	0	0.0	雑支出	0	0.0
特定資産取崩収入	0	0.0	繰越金	34,147,225	45.5
繰越金	24,332,820	32.5	予備費	0	0.0
収入合計	74,995,669	100.0	支出合計	74,995,669	100.0

収支決算書に対する注記

- 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び預金のほか、その他未収金、未払金を含めている。
- 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳
 - 現金及び預金 39,433,792 (A)
 - その他未収金 15,000,000 (B)
 - 未払金 20,286,567 (C)
 次期繰越収支差額 34,147,225 (A) + (B) - (C)
 ※那珂川沿岸土地改良区の会計は一般会計のみです。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部				II 負債の部			
1 流動資産	54,434	24,333	30,101	1 流動負債	20,286	0	20,286
2 固定資産	238,222	247,566	-9,344	2 固定負債	2,634	2,184	450
(1) 基本財産	0	0	0	負債合計	22,920	2,184	20,736
(2) 特定資産	237,959	246,903	-8,944	III 正味財産の部			
(3) その他固定資産	263	663	-400	1 指定正味財産	200,593	208,460	-7,867
3 繰延資産	0	0	0	2 一般正味財産	69,143	61,255	7,888
資産合計	292,656	271,899	20,757	正味財産合計	269,736	269,715	21
				負債及び正味財産合計	292,656	271,899	20,757

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部				II 指定正味財産増減の部			
1 経常増減の部				1 受取補助金等	693	208,460	-207,767
(1) 経常収入	59,223	69,093	-9,870	2 一般正味財産への振替額	-8,560	0	-8,560
(2) 経常支出	51,335	22,008	29,327	(受取補助金)	0	0	0
当期経常増減額	7,888	47,085	-39,197	(所有土地改良施設受贈益)	-8,560	0	-8,560
2 経常外増減の部				当期指定正味財産増減額	-7,867	208,460	-216,327
(1) 経常外収入	0	662,721	-662,721	指定正味財産期首残高	208,460	0	208,460
(2) 経常外支出	0	0	0	指定正味財産期末残高	200,593	208,460	-7,867
当期一般正味財産増減額	7,888	47,748	-39,860	III 正味財産期末残高	269,736	269,715	21
一般正味財産期首残高	61,255	13,506	47,749				
一般正味財産期末残高	69,143	61,255	7,888				

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科目(款)	金額	科目(款)	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産(預金・未収補助金)	54,434	1 流動負債(未払金(団体営かん排事業業務委託費))	20,286
2 固定資産	238,222	2 固定負債(職員退職給付・総代選挙費引当金)	2,634
(1) 基本財産	0	負債合計	22,920
(2) 特定資産(所有土地改良施設・積立資産)	237,959	III 正味財産の部(指定・一般正味財産)	
(3) その他固定資産(車輛運搬具・OA機器備品等)	263	正味財産合計	269,736
3 繰延資産	0		
資産合計	292,656		

那珂川沿岸土地改良区の令和6年度予算について

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業収入	15,564,200	11,300	土地改良事業費支出	9,515,000	-19,337,000
特定資産運用収入	1,000	0	附帯事業費支出	94,000,000	94,000,000
補助金等収入	116,574,300	75,674,300	一般管理費支出	20,261,000	3,028,000
業務受託料収入	1,773,000	-132,000	土地改良事業負担金支出	10,974,300	1,974,300
雑収入	74,500	39,477	固定資産取得支出	400,000	0
借入金収入	1,000	0	特定資産積立支出	452,000	0
特定資産取崩収入	2,344,000	1,414,000	雑支出	700	-223
繰越金	41,440,000	8,420,923	繰越金	40,000,000	5,723,923
			予備費	2,169,000	39,000
収入合計	177,772,000	85,428,000	支出合計	177,772,000	85,428,000

令和5年度実施の事業推進活動について

畑地かんがい営農モデル地区現地研修会が行われました

日時：令和5年7月11日（火）14：00～ 参加者：44人

場所：県営畑地帯総合整備事業「飯富岩根地区」（水戸市岩根町）

内容：研修会は、県営事業により畑地基盤を整備した「飯富岩根地区」において、畑かん機材の使用方法的説明とかん水実演を行いました。

研修会に協力いただいた畑地かんがい資材を販売している3社（（株）イーエスウォーターネット、三菱ケミカルアグリドリーム（株）、住化農業資材（株））は、それぞれ3つのかん水ブースにおいてかん水機材説明（チューブかん水・フィルター・レインガン）と実演を行い、参加者は3班に分かれ説明を受けました。

那珂川沿岸地区の受益農家及び関係機関が多数参加したことにより、盛んな質疑応答が行われ、本事業地区及び受益農家の畑地かんがいへの啓発となりました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－



露地用チューブかん水状況



フィルターとレインガンかん水状況

那珂川沿岸地域用水営農推進講演会が行われました

日時：令和6年2月28日（水）14：00～ 参加者：33人

場所：那珂川沿岸用水管理センター（水戸市飯富町：那珂川揚水機場）

演題：「儲かる農業の実現に向けた取り組みについて」

（講師）田中咲枝 氏（茨城県県北農林事務所土地改良部門事業調整課長）

内容：講演会は、畑地かんがいの効果を検証する取り組みとして、那珂市飯田地区の土壌水分計を用いた実証事例が紹介されました。

飯田地区では従来、経験に基づく水管理によりトウモロコシ、ハクサイ、サトイモ、カンショが栽培されていましたが、作物ごとに理想とする土壌水分量（pF値）となるよう水管理を行ったところ、収量・品質ともに予想を上回る成果が確認された旨の報告がありました。

また、令和5年に策定された「茨城農業の将来ビジョン」を踏まえた今後の土地改良事業の進め方として、現在各地で取り組まれている「地域計画」同様、将来の地域の担い手や何を作るのかの営農ビジョンを検討したうえで、土地改良事業計画を策定していく方針であることを説明されました。

最後に、公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会が実施している畑地かんがいモデル実証圃調査結果が紹介され、講演後には、那珂川沿岸地域からの参加者との熱心な質疑応答が交わされていました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－



講演における質疑応答状況

中央要望活動（衆・参議院議員、農林水産省、財務省）について

国営那珂川沿岸農業水利事業の令和6年度予算確保等に関する中央要望活動を以下のとおり実施しました。

なお、7月と11月の要望活動は関東農政局管内の国営事業実施及び完了地区で組織する国営農業水利事業促進関東協議会（那珂川沿岸 高橋会長）の要望活動と併せて実施いたしました。

(1) 実施日：令和5年7月13日（木） 要望活動実施（国予算概算要求前）

○要望主旨 国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保に関する要望

①国営事業の予算確保…当地域への通水による事業効果の早期発現

②国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業等の制度拡充

…施設補修費用の高騰により施設機能の維持が困難となるため国庫負担割合の高上げによる公共公益的機能の維持

③土地改良施設の省エネルギー化対策…電気料金高騰に対する対策の継続

○要望先：（衆議院）田所議員、石井議員、浅野議員、石川議員、梶山議員、額賀議員、福島議員

（参議院）小沼議員、上月議員、堂込議員、加藤議員、進藤議員、宮崎議員

○要望方式：会長と常勤役員、事務局で対応要望

なお、農林水産省と財務省への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の要望内容と重複することから自粛と致しましたが、高橋水戸市長が関東協議会及び那珂川沿岸地区協議会の会長として、他の役員会員と共に要望活動を実施致しました。



農林水産省 角田大臣政務官への要望

(2) 実施日：令和5年11月17日（金） 要望活動実施（国予算概算決定前）

○要望主旨 国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保に関する要望

①国営事業の予算確保…徹底したコスト縮減による地元負担軽減と工期内事業完了ができる必要額の当初予算確保

②国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業等の制度拡充

…施設補修費用の高騰により施設機能の維持が困難となるため国庫負担割合の高上げによる公共公益的機能の維持

③土地改良施設の省エネルギー化対策…電気料金高騰に対する対策の継続

○要望先：（衆議院）田所議員、石井議員、浅野議員、石川議員、梶山議員、額賀議員、福島議員

（参議院）小沼議員、上月議員、堂込議員、加藤議員、進藤議員、宮崎議員

○要望方式：会長と常勤役員、事務局で対応要望

なお、農林水産省と財務省への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の要望と共に那珂川沿岸農業水利事業推進協議会においても、高橋水戸市長が関東協議会及び那珂川沿岸地区協議会の会長として、他の役員会員と共に要望活動を実施致しました。



農林水産省 武村副大臣への要望

（農林水産省）面会者：（7/13）角田大臣政務官、長井農村振興局長（11/17）武村副大臣、長井農村振興局長
（要望先）大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房（官房長、予算課長）、農村振興局（局長、次長、整備部長、設計課長、水資源課長）

（財務省）面会者：（7/13）漆畑主計官、老月主計局主査（11/17）赤澤副大臣、瀬戸大臣政務官

（要望先）大臣、副大臣、大臣政務官、主計局（局長、次長、主計官（農林水産担当）、主査（農林4係））

お知らせ

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。

「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
(水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571)

または、
那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
(水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311) に申込みをお願いします。



※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね1時間程度です。

着実に工事が進む国営那

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成4年度～令和8年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田 6,687ha、畑 1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田 2,931ha、畑 1,839ha）
- 主要工事・ダ ム…新設1ヶ所（有効貯水量 650万m³）（完成） ・頭首工…1ヶ所
 ・揚水機場…新設1ヶ所、改修4ヶ所（工事中） ・水路…新設 61 km、改修 62 km（工事中）

2. 令和5年度 工事執行状況（年度事業費 4,195百万円） ○総事業費 894.66億円（令和5年度）

区分	施設名	関係市町村	内容
揚水機場	大杉山揚水機場	改修 水戸市	機場（下部、建屋）、ポンプ、電気設備
	渡里揚水機場	改修 水戸市	機場（建屋）、接続水路、国営ポンプ、電気設備
	赤沢揚水機場	改修 城里町	ポンプ、電気設備
	三美機場	新設 常陸大宮市	ポンプ、電気設備
用水路	千波湖送水路	改修 水戸市	L= 940m（開水路）
	備前堀幹線水路	改修 水戸市	L=5,000m（開水路・管水路）
	渡里幹線水路	改修 水戸市	L=1,130m（開水路）
	小場江堰幹線水路	改修 常陸大宮市・城里町	L=3,540m（開水路）
	湊幹線水路	新設 ひたちなか市	L= 580m（管水路・水管橋）
	内茨幹線水路	新設 水戸市	L= 624m（管水路）
	常北幹線水路	新設 城里町	L= 560m（管水路）



R5 ポンプ設置の三美機場

※R4からの繰越分を含む。

3. 令和6年度 工事執行予定（年度予算額 3,460百万円） ○総事業費 921.60億円（令和6年度）

区分	施設名	関係市町村	内容	施設名	関係市町村	内容
揚水機場	・赤沢揚水機場（改修）	城里町	（ポンプ、電気設備）	・大杉山揚水機場（改修）	水戸市	（場内整備）
	・下江戸揚水機場（改修）	那珂市	（ポンプ配管、電気設備）	・備前堀機場（改修）	水戸市	（建屋、ポンプ、電気設備）
	・旧渡里揚水機場（改修）	水戸市	（建築）	・柳沢機場（新設）	ひたちなか市	（ポンプ、電気設備）
用水路	・湊幹線水路（新設）	ひたちなか市	（L= 580 m（管水路）水管橋）	・水那幹線水路（新設）	那珂市	（L=900 m（管水路））
	・常北幹線水路（新設）	城里町	（L=850 m（管水路））	・小場江堰幹線水路（改修）	常陸大宮市・水戸市	（L=4,750 m（開水路））
	・小野幹線水路（新設）	常陸大宮市	（L=1,550 m（管水路））	・渡里幹線水路（改修）	水戸市	（L=1,000 m（開水路））
	・内茨幹線水路（新設）	水戸市、茨城町	（L=830 m（管水路））	・備前堀水路（改修）	水戸市	（管水路付帯施設一式）
	その他	・中央管理所（新設）	水戸市	（水管理施設）		

※上記の工事は、地元調整等により変更する場合があります。

県営・団体営かんがい排水事業の工事実施状況と予定について

○県営かんがい排水事業：事業工期（平成7年度～令和11年度（予定））

- ・関係市町村：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- ・受益面積：4,660ha
- ・事業量：（用水路 50 路線）L=84.5km
- ・工事実施状況（令和4年度迄）（進捗）16.9% 9.7km（令和5年度）0.4km（令和6年度以降）74.4km

○基盤整備促進事業（旧団体営かんがい排水事業）：事業工期（平成7年度～令和11年度（予定））

- ・関係市町村：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- ・受益面積：1,352ha
- ・事業量：（用水路 36 路線）L=50.1km
- ・工事実施状況（令和4年度迄）（進捗）1.1% 基本設計（令和5年度）詳細設計（令和6年度以降）50.1km

※令和6年度より団体営かんがい排水事業「横堀支線」（那珂市）において、管水路工事実施予定

※上記の工事は、地元調整等により変更する場合があります。

珂川沿岸農業水利事業！

4. 令和5年度は基幹施設の成沢吐水槽から水内幹線～高根幹線～内原調圧水槽～高根幹線（制水弁：国道50号横断前）まで試験通水を実施！

・国営路線試験通水

那珂川揚水機場→①成沢吐水槽～②水内幹線水路（津分水工～水内1号制水弁～三野輪分水工～桜川分水工）～③高根幹線水路（高根1号制水弁～）～④内原調圧水槽～⑤高根幹線水路（制水弁：国道50号横断前）



【国営事業所より一言】
 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会及び関係農家の皆様には、平素から国営那珂川沿岸土地改良事業の推進に対しまして御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
 今般の事業推進に係る動きとして、令和5年度には常北幹線水路の新設に加え、赤沢揚水機場や小場江堰幹線水路の改修に着手するなど各施設の整備を着実に進めております。また、令和6年度概算要求においては、関係機関からのご理解の下、事業完了に向けて必要となる総事業費改訂及び2カ年の延伸を行いました。事業効果の早期発現に向けては、令和5年度から水戸市内の飯富岩根地区において那珂川の水を試験的に配水しており、更なる着水面積の拡大を図るべく、10月には成沢吐水槽から水内幹線、内原調圧水槽を経由して高根幹線（国道50号横断手前）までの通水試験を行いました。このほか、事業の推進と併せ、将来の担い手確保に向けた取組みを地域の教育機関と連携して進めています。
 令和6年度以降も、関係者の皆様との十分な協議・調整に基づき各種設計・工事を着実に進めてまいりますので、引き続き、御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。（農林水産省関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所）

寄稿らん

「那珂川からの着水を契機に営農活性化へ」



飯富岩根那珂西土地改良区
理事長 大津 長松

飯富岩根那珂西土地改良区は、平成5年7月12日に茨城県知事の認可を受け、現在、水戸市飯富町・岩根町、東茨城郡城里町那珂西に跨がる、組合員数189名の県営畑地帯総合整備事業により基盤整備された83haの畑地を維持管理している土地改良区です。

当地区の主力の作物は、葱、牛蒡、枝豆、ほうれん草、生姜等多品目で、他に大きな作付面積ではデントコーンが栽培されている地域であります。

水源は、地区内の井戸よりFPに貯水し、地区内に張り巡らせたパイプラインにより畑地灌水しておりますが、過去にはFPの貯水が切れ切れになった年もあり、安定した水源である国営那珂川沿岸農業水利事業の用水の着水が待ち望まれていたところです。その様なところに、令和元年10月の台風19号による災害は、那珂川堤防越水・那珂川支流堤防の決壊等により地区内全ての農地が水没し、その復旧作業に地区内農家の心が折られたところでした。

その被害は甚大であったことから、河川堤防の復旧事業も迅速に行われ、農地の復旧も平常を取り戻したところで、国営那珂川揚水機場が稼働始め、完成していた成沢吐水槽から水那幹線の試験充水が行われると説明を受け、当地区に着水されるのは間もなくと気運

が上昇しているところです。

現在、令和5年度より試験通水が行われており、県営支線から地区内のパイプラインに異常が無いか確認して参りましたが、成沢吐水槽からの水圧は十分なもので畑地への灌水は様々な方法が考えられており、地区内において本年度も灌水方法の実演会等を開催し、その水利用の様々な可能性を検討しているところです。

本通水となれば、当地区への農業用水の送水は那珂川沿岸土地改良区となり、当改良区は引き続き地区内土地改良施設の維持管理を続けていくこととしています。

世界の先進国の食料自給率は、我が国と比較してかなり高い水準と聞いております。

他国に食料を依存し過ぎている我が国は、今現在、ロシアとウクライナの紛争により穀物など食料の原材料が左右され、食料危機となることも推定され国内での食料生産活動を盛んにして、食料自給率を上げていくことが必要であると年々感じているところです。

国営那珂川沿岸農業水利事業による当地区への通水は、産地育成と地域農業の活性化を図る第一歩として、今までの灌水方法だけでなく、新たな用水活用方法も考えてみたいと思います。

前述の灌水実演会のみならず、新しい収穫技術などの導入についても力をいれるとともに、那珂川から送水される農業用水を最大限に活用し、地区内の営農活動を更に発展させて行きたいと思っておりますので、各関係機関の皆様方にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。



飯富岩根地区 ネギの作付状況



国営水那幹線から飯富岩根地区への分水施設（岩根分水工）

編集後記

昨年度より水戸市飯富町にある那珂川揚水機場が稼働し、同市飯富町・岩根町・城里町那珂西に展開する畑総「飯富岩根地区」の本通水に万全を期すため、試験通水をして参りました。

同地区を維持管理する「飯富岩根那珂西土地改良区」において、地下水からの水源切替による安定的用水の供給により畑地営農の更なる発展が期待されます。

那珂川沿岸土地改良区としては、確実に用水供給するため国営基幹施設・関連かん排施設を適正に維持管理し、受益者の皆様の営農のお役に立てるよう頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

(事務局)

【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎ 029 (227) 7571
- ・ 茨城県農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎ 029 (224) 3410
- ・ 茨城県農林事務所土地改良部門
☎ 0294 (80) 3350
- ・ 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
- ・ 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
- ・ 那珂川沿岸土地改良区
☎ 029 (227) 0311